

2023年10月23日

吸収合併に関する事前開示書面

東京都港区赤坂四丁目15番1号
株式会社ベクトル
代表取締役 西江 肇司

当会社を吸収合併存続会社、株式会社スマートメディア(本店所在地:東京都港区南青山一丁目24-3。以下「消滅会社」といいます。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併手続に関する、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は以下のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおり。

2. 吸収合併存続会社が、吸収合併消滅会社の株主に対しその株式に代えて交付する金銭等に関する事項及び当該金銭等の割当てに関する事項についての吸収合併契約の定め の 相 当 性 に 関 す る 事 項

消滅会社は当会社の完全子会社であるため、本合併に際して、消滅会社に対して当会社の株式その他の資産の割当ては行いません。

3. 吸収合併存続会社が、吸収合併消滅会社の新株予約権者に対しその新株予約権に代えて交付する新株予約権等に関する事項及び当該新株予約権等の割当てに関する事項につい て の 吸 収 合 併 契 約 の 定 め の 相 当 性 に 関 す る 事 項

該当する事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)に係る計 算 書 類 等 の 内 容

別紙2のとおり。

5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負 担 其 他 の 会 社 財 産 の 状 況 に 重 要 な 影 響 を 与 え る 事 象 の 内 容

該当する事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日(2023年2月28日)後に生じた重要な財産の処分、 重 大 な 債 務 の 負 担 其 他 の 会 社 財 産 の 状 況 に 重 要 な 影 響 を 与 え る 事 象 の 内 容

- ① 当会社は、2023年10月13日付の取締役会決議により、2023年10月31日付で、消滅会社に対して有する貸付金5億1050万円及びその支払利息の全額について債権放棄を行います。
- ② 当会社は、PR・広告事業において、デジタルマーケティング領域の特定の顧客に対

する貸倒引当金7億5500万円を計上したことにより、2024年2月期第2四半期連結累計期間の連結業績予想と実績の差異が生じたこと、及び2024年2月期通期の連結業績予想及び配当予想の修正について2023年10月13日付で公表しております。

7. 吸収合併が効力を生ずる日(2023年12月1日予定)以後における吸収合併存続会社の債務(異議を述べることができる吸収合併存続会社の債権者に対して負担する債務に限る。)の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生日後の当会社の資産の額は負債の額を上回る見込みです。

また、当会社の今般の収益状況等に鑑みて、当会社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

なお、第6項の内容は当会社の債務の履行の見込みに影響を及ぼすものではありません。

8. 本書面の備置開始日後、吸収合併が効力を生ずる日までの間に上記の事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

該当事項はありません。

別紙 1: 吸収合併契約

別紙 2: 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等



合併契約書

株式会社ベクトル(以下「甲」という。)及び株式会社スマートメディア(以下「乙」という。)は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で、本合併契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 合併の方法

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

第2条 合併当事者

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲 : 株式会社ベクトル
東京都港区赤坂四丁目 15 番 1 号

乙 : 株式会社スマートメディア
東京都港区南青山一丁目 24-3

第3条 合併対価の交付及び割当て

甲は、乙の全株式を所有していることから、本件合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等(甲の株式及び金銭を含む。)の交付を行わない。

第4条 資本金及び準備金

本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条 効力発生日

本件合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2023年12月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条 財産及び権利義務の引継ぎ

乙は、2023年2月28日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第7条 善管注意義務

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

第8条 合併条件の変更及び合併契約の解除

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 本契約の効力

本契約は、甲及び乙の法令上必要となる合併承認にかかる機関決定又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条 契約内容の変更

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

第11条 完全合意

本契約は、本契約に含まれる事項に関する甲乙間の完全な合意を構成し、口頭又は書面によることを問わず、甲乙間の本契約に定める事項に関する事前の合意、表明及び了解に優先する。

第12条 分離可能性

本契約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本契約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、甲及び乙は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。

第13条 準拠法及び合意管轄

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第14条 本契約に定めのない事項

本契約に定める事項の他、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定める。

本契約成立の証として、本書 1 通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2023 年 10 月 13 日

甲： 東京都港区赤坂四丁目 15 番 1 号
株式会社ベクトル
代表取締役 西江 肇司



乙： 東京都港区南青山一丁目 24-3
株式会社スマートメディア
代表取締役 品原 由衣



事業報告

(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 会社の状況に関する重要な事項

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社ベクトルで、同社は当社の株式510株（議決権比率100%）を保有しております。

② その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程その他社内規程に基づき、コンプライアンス体制の整備を図っております。

また、株式会社ベクトルにコンプライアンス・リスク委員会を設置し、積極的な社内啓蒙活動を行うほか、法令違反その他コンプライアンス上の問題が生じた際の社内通報の窓口として健全で公正な企業風土の形成及び維持・向上を図っております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的記録を含む）によって適正に保存するものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めたコンプライアンス・リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築、運用を行います。

株式会社ベクトルにコンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社の事業特性に即した業務別リスクの洗い出し、及び当該リスクに対しての最適な対策の策定を行います。

緊急事態が発生した場合の社内報告体制及び対策本部の設置等の対応を図り、被害の拡大の防止と十分な支援・広報体制の整備を図るものとしております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

【子会社】

迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、各取締役担当部門の管理責任を負わせるとともに、経営計画の定期的なモニタリングを実施します。

業務執行に関する責任者及び責任範囲について、職務権限規程等関連規程に定め、業務執行に係る重要事項については経営会議において審議、了承を得るものとしております。

(5)業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するため、株式会社ベクトルにおいて関係会社管理規程を定め、経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備するものとします。

また、ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程を適用又は準用し、コンプライアンス体制の整備を図っております。

決算報告書

2022 年度

自 2022年 03月01日

至 2023年 02月28日

株式会社スマートメディア

東京都港区南青山1丁目24-3

貸借対照表

2023年02月28日 現在

株式会社スマートメディア

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	224,409,548	【流動負債】	110,334,761
現金及び預金	56,857,543	買掛金	38,901,846
売掛金	164,529,028	未払金	27,448,679
貸倒引当金(売)	-1,215,879	未払費用	400,000
前払費用	4,108,456	未払法人税等	70,000
未収入金	130,400	未払消費税等	10,216,600
【固定資産】	13,570,195	預り金	2,558,482
無形固定資産	5,474,195	前受収益	30,739,154
ソフトウェア	3,724,195	【固定負債】	510,500,000
ソフトウェア仮勘定	1,750,000	長期借入金	510,500,000
投資その他の資産	8,096,000	負債の部合計	620,834,761
敷金	8,096,000	純資産の部	
		【株主資本】	-382,855,018
		資本金	5,100,000
		資本剰余金	142,544,000
		その他資本剰余金	142,544,000
		利益剰余金	-530,499,018
		その他利益剰余金	-530,499,018
		繰越利益剰余金	-530,499,018
		純資産の部合計	-382,855,018
資産の部合計	237,979,743	負債及び純資産の部合計	237,979,743

損益計算書

2022年03月01日 ～ 2023年02月28日

株式会社スマートメディア

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	956,228,130	
売 上 高 計		956,228,130
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高	482,962,172	
売 上 原 価 計		482,962,172
売 上 総 利 益		473,265,958
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		470,132,182
営 業 利 益		3,133,776
【営業外収益】		
受 取 利 息	24,526	
雑 収 入	69,728	
営 業 外 収 益 計		94,254
【営業外費用】		
支 払 利 息	15,439,101	
雑 損 失	3,856	
営 業 外 費 用 計		15,442,957
経 常 損 失		12,214,927
【特別利益】		
事 業 譲 渡 益	7,356,191	
特 別 利 益 計		7,356,191
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	2,415,309	
特 別 損 失 計		2,415,309
税 引 前 当 期 純 損 失		7,274,045
【法人税等】		
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	70,053	
法 人 税 等 計		70,053
当 期 純 損 失		7,344,098

販売費及び一般管理費内訳書

2022年03月01日 ～ 2023年02月28日

株式会社スマートメディア

(単位： 円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	23,475,000	
給 料 手 当	163,810,110	
法 定 福 利 費	26,038,223	
福 利 厚 生 費	2,937,645	
採 用 教 育 費	12,960,164	
外 注 費	62,533,519	
広 告 宣 伝 費	29,005,720	
接 待 交 際 費	6,519,831	
会 議 費	3,187,585	
旅 費 交 通 費	11,874,843	
通 信 費	58,111,976	
消 耗 品 費	4,460,043	
諸 会 費	370,000	
支 払 手 数 料	23,144,397	
地 代 家 賃	33,401,693	
リ ー ス 料	2,889,450	
保 険 料	1,257,680	
租 税 公 課	335,900	
減 価 償 却 費	2,290,675	
雑 費	961,888	
貸倒引当金繰入額(販)	565,840	
販 売 管 理 費 計		470,132,182

個別注記表

2022年03月01日 ～ 2023年02月28日

株式会社スマートメディア

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

該当ありません。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物、建物附属設備及びリース資産は定額法を採用しております。

車両運搬具、工具器具備品は定率法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

収益及び費用の計上基準

収益は実現主義、費用は発生主義により計上しております。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式の数

当期末における発行済株式の数

510株

当該事業年度の末日における自己株式の数

自己株式は保有しておりません。

当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

剰余金の配当は行っておりません。

当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

剰余金の配当は行っておりません